第67回移動法律相談

1. 行事名称

同志社大学法学研究会 第67回移動法律相談

2. 内容

学生による、市民の方々を対象とした法律に関する相談会

3. 目的

市民の皆様に手軽な法律相談の場を提供し、社会の一助となると共に、現実の法律問題に触れることにより、学生が勉学をより一層深めること。

4. 日時

開催日程:令和 5 年 5 月 13.14 日 受付時間: 一日目 13:00 ~ 17:00 二日目 10:00 ~ 15:00

5. 場所

四日市市地場産業振興センター

6. 料金

無料

7. 予約

電話とフォームスによる事前予約を基本としていますが、当日の訪問でもお受けいた します。

電話番号:080-6206-3247

フォームス: QR コードがあります。

8. 相談内容

相続・離婚・親族問題、金銭問題、土地・建物に関する問題、相隣関係に関する問題、交通事故、不法行為、行政活動関係、その他法律問題一般(ただし、農地関係、破産・民事再生関係、税金問題、刑事事件、知的財産関係、株式・企業内部および企業間の問題、訴訟中の事件につきましては、お受けできないことがございます。)

9. 相談手順

- 1. 受付 受付用紙に相談内容を大まかにご記入いただきます。
- 2. 予審 受付用紙にご記入いただいた内容に基づいて選ばれた学生相 談員3名が、ブースごとに仕切られた相談室にて詳しくお話を伺います。(弁護士 または教授が同席しますが、あくまで学生主体のため、直接お話になることはでき ません。)
- 3. 検討 伺ったお話について、学生が別室で法的な検討を行います。この間、ご相談にいらした方には待合室でお待ちいただきます。学生での検討がすみましたら、弁護士または教授がその内容を確認します。
- 4. 本審 待合室までお迎えにあがり、相談室にて検討結果をご報告いたします。(複雑な事案の場合、後日回答となることもあり得ます。)
- 5. アンケート 最後に、アンケート用紙をお渡ししますので、当法律相談でお気づきになったことなどを待合室にてご記入願います。

10. 参加人数

弁護士•教授•准教授•講師各数名、学生約60名

11. 主催

同志社大学法学研究会 第67回移動法律相談実行委員会

12. 後援名義

四日市市、四日市市教育委員会、三重県社会福祉協議会、四日市市社会福祉協議会、四日市商工会議所、三重県司法書士会、三重県行政書士会、三重県土地家屋調査士会、一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、毎日新聞社、朝日新聞社、中日新聞社、三重テレビ放送、三重エフエム放送、株式会社三十三銀行、同志社校友会、同志社校友会三重県支部、同志社法学会、同志社大学政法会、同志社大学政法会東海支部、同志社法曹会(敬称略)

13. 連絡先

同志社大学法学研究会 第 67 回移動法律相談実行委員会 〒602-8580

京都市上京区上立壳通新町西入西大路町 61-1 新町学生会館 414 号室

実行委員長 高岡 茉愛

Mail: cgdg0546@mail2.doshisha.ac.jp